

総務省における施策について

総 務 省

情報通信技術の医療・健康・介護分野における利活用

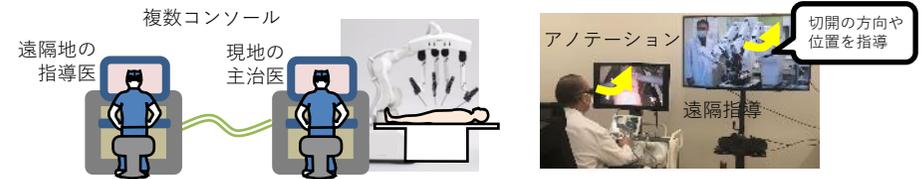
- 【現状・課題】遠隔手術の実現に必要な通信環境やネットワークの条件を整理した「遠隔手術ガイドライン（第1版）」が令和4年6月に策定されたが、より実際の活用シーンを想定した精緻化が必要。
- 【今後の取組】高精細な内視鏡映像のリアルタイムでの送信や、多様な通信環境（光回線と無線回線の混在等）など、より実際の活用シーンを想定した実証を行い、同ガイドラインの精緻化に寄与する。

高度遠隔医療ネットワーク実用化研究事業

多様な通信環境による実証



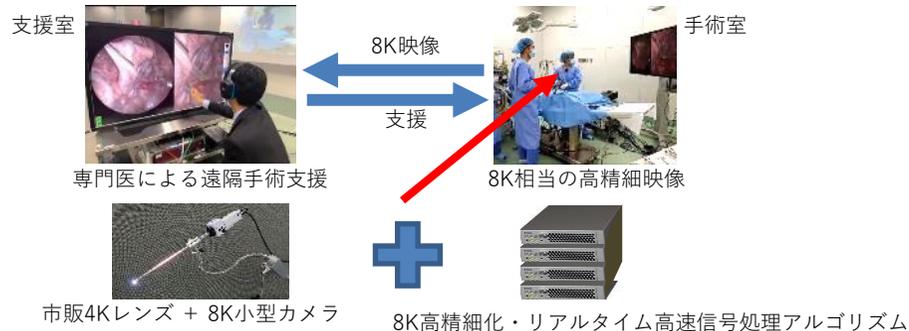
手術ロボットの複数コンソール、3Dアノテーション等の開発と実証



コンソール：手術ロボットの操縦台。現地と遠隔地の2台が必要であり、適宜、ロボット操作の権限を切り替えて利用する。

アノテーション：遠隔の指導医が現地執刀医に対して行う指導機能。画面上に線や図を直接書き込むことで、切開の方向や位置を指導。

高精細（8K相当）内視鏡手術システムの開発と実証



遠隔手術ガイドラインの精緻化

- 遠隔手術の提供において必要となる通信環境について、通信回線の冗長化や通信障害時における会社間切り替え、有線と無線が混在するネットワーク構成等を実証し、ガイドラインとして取りまとめる。

情報通信技術の医療・健康・介護分野における利活用

- 【現状・課題】医療現場では、PHRデータの診療での活用が、医療の高度化や診察内容の精緻化に繋がるのではないかと期待があるが、現状、医師が患者のPHRデータを入手するための技術的な仕組みがない。
- 【今後の取組】医師が容易にPHRデータを取得できる仕組み（データ流通基盤）を構築し、技術的な制約の解消を図る。その上で、実際の診療でPHRデータを活用してもらい、PHRデータの有用性を医学的に検証する。

医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業

1. 主な事業内容

<令和5年度>

①PHRデータ交換規格の設定

医療現場で求められるPHRデータを特定し、統一的なデータ交換規格を設定。

②データ流通基盤の設計・開発

各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するデータ流通基盤の設計・開発。

<令和6年度>

①データ流通基盤の開発・実証

前年度開発したデータ流通基盤のフィールド実証。

②診療に与える効果の医学的検証

PHRデータが診療に与える効果を医学的に検証し、エビデンスを創出。

2. イメージ図

